

## 平成29年度 第2回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成29年8月29日（火） 10時00分～12時00分

場 所：市役所第1庁舎4階第2委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、坂崎隆一委員、志賀満江委員、  
西野宏委員、平井康之委員、米倉小夜子委員

事 務 局 星野美香文化課長、木村眞由美歴史資料館長、川原幸恵文化振興係長、  
文化振興係主事田中音羽

欠 席：審議会委員 豊村良子委員、結城俊子委員、加藤潤二委員

傍聴者：なし

### 配布資料

- ①レジュメ（第2回古賀市文化芸術審議会次第）
- ②平成28年度文化芸術関連事業報告書（事前配布）
- ③平成28年度文化芸術関連事業報告書「赤星信子展」（追加資料）
- ④平成29年度古賀市立歴史資料館要覧(案)（事前配布）
- ⑤文化芸術関連事業のアクションプラン分布図（追加資料）
- ⑥前回の審議会議事録
- ⑦星空のコンサート、市民音楽祭、文化祭、芸文のつどいのチラシ

（司会：川原文化振興係長）

### 1 開会の言葉（星野文化課長）

### 2 会長あいさつ

今日は古賀市の平成28年度の文化芸術事業報告を聞かせていただくことになるかと思います。古賀市の方々はこの秋に向けて様々な文化活動もあるでしょう。議会も始まりました。次年度に向けての予算編成も各課で行われるような時期がこれから参ると思います。そのためにもこの報告書についてお話を聞かせていただく中で、次年度より良い事業について我々の方からも意見を言う機会が今日あるのかなと思います。楽しみにしています。活発な意見交換が出来たらと思いますので、よろしく願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 平成28年度文化芸術関連事業報告書（田中）

それではご説明させていただきます。事業数がかなりあるため、今年度新しく変更になった文化振興係の事業のみご説明させていただきます。まず、先ほど追加でお配りしました「赤星信子展事業」についてご説明いたします。赤星信子さんは古賀市を代表する画家のおひとりで、福岡市文化賞や福岡県地域文化功労者表彰を受賞するなどその功績は古賀市の文化芸術振興に大いに寄与するものでした。平成27年1月に100歳で亡くなられたこともあり、多くの方々に赤星信子さんの功績や、作品の素晴らしさを知ってもらうことを目的として今回展覧会を開催する運びとなりました。古賀市が所有する作品とご遺族が所有する作品を借用し、展示いたしました。10日間の展示期間中、市内は400人以上、市外からも100人を超える来場者があり、アンケート内容から見ると大変好評でありました。しかし、予算の関係から専門業者に委託等ができず、素人が作品を扱うことの難しさや、保険に多額の費用がかかる等の問題もあり、課題も残りました。また、展覧会事業は、定例的なものではなく、単発的な事業となります。次に、29ページ「レッツトライ！プロジェクト」事業について、本事業は新規事業ではありませんが、事業形態が変更しましたことから改めてご説明させていただきます。文化芸術振興を担う人材の育成と団体支援を目的とし

た人材育成講座として、平成28年度で4年目となります。今までは1年完結型で、なおかつ参加者がそれぞれ各自で企画立案する方法で実施していましたが、28年度より計画から実行までを支援する2年間の継続講座にするとともに、参加者全員で一つの企画を立案する方法で実施しました。平成28年度は企画立案を行う年度となっており、講座毎に違う講師をお招きし、様々な地域の特性を生かした事例や、古賀の現状や特徴のお話、実際にモデルケース的な事業を実施している方の実体験をご講話いただきました。最終的には、講師の話をもとに企画立案をするのと同時に、今後の人材育成講座実施後の人材の受け口となりうる、参加者で構成されるグループが形成され、フェイスブックのアカウントを取得し、自主的にグループ活動の情報発信を行うなど、とてもいい流れができました。29年度は団体の自立した事業実施のためのサポートを引き続き行っております。なお、資料館事業の報告につきましては、要覧の中でご報告いたします。報告事項としては以上となります。なお、お配りしております分布図は、先ほどご説明いたしました報告書に挙げている事業をアクションプランの分類別において記載したものに なります。計画の進捗状況をわかりやすくするために作成いたしました。以上です。

(緒方会長)

新規委員の方もいらっしゃるのですが、一から説明してもらってもいいですか。

(事務局)

はい。まずこの報告書について、上から二行目に、「計画の位置づけ」と記載しておりますが、これは事業内容を古賀市文化芸術振興計画アクションプランの分類別に分けたものです。報告書に記載されている事業の並びはこの部分とアクションプランの中での並びが同じになるようになっています。

(緒方会長)

条例ができて、それに伴って具体的な方向性を出す文化芸術振興計画とアクションプランができて、これが6つの枠に分かれている。その中に「おこす」というワードが出てくるけれども、古賀の場合はこの「おこす」というワードがとても特徴的なキーワードになっていて、それに沿って予算編成もされたらいいですよ。また、行政の分科化ということで、事業を行うにあたってはアクションプランに立ち返ろうという目標をもって、それぞれ予算化して事業が展開されている。そしてこうしてまとまってきているということでもいいですかね。行政の予算を獲得するにあたって、裏付けが必要になることから、根拠資料としてアクションプランをベースにしていくべきだろうと。そうすると、各課にしてもバラバラに出すんじゃなくて、アクションプランに沿って予算を出しているんだと言える。今まではわりにタケノコのようにそれぞれ勝手にやっていたんだけど、見晴らしよくすれば、自分たちがやっているのはこれだと自覚できる。そうすると、例えば、ざわめきづくりとか、眠った宝を起こすとか、ここらが希薄だから次年度に向けてこういう事業を割り振りしていこうと、各課で充実させていこうということが理解できる。

(事務局)

ありがとうございます。

(平井委員)

一つ質問いいですか。このアクションプランは何年度に制定されたものですか。

(事務局)

平成26年度から施行されたものです。この報告書は、文化課のものだけではなく、市全体の文化関連事業を統括したものになっており、担当課・担当係の項目を見ていただきますと、どこが担当している事業かわかるかと思えます。

(緒方会長)

そう考えるとすごいですね。中には介護支援課とか生涯学習推進課とか子育て支援課とか複数の課名が上がっているけれども、行政が一本で報告書をまとめきるということはなかなかない。意

識しあえる。そう考えるとアクションプランが出来たってことに非常に意味があるのかなと思います。報告事項は以上ですか。

(事務局)

はい。わからないところに関しましてはご質問いただければと思います。

(緒方会長)

ありがとうございます。36ページにも及ぶ報告書、古賀市役所の方々が行った平成28年度の文化芸術関連の事業がひとまとめになっているということに関しては非常に意味があるものなのかなと思います。今、赤星さんの展覧会とレッツトライ！プロジェクト事業に関しては新規事業や変更点があるということで、具体的な説明がありました。事前配布されているものでもあったので、担当課でないものに関してはどこまで答えられるかわかりませんが、質問があれば出していたらいいと思うので、各課に伝えるということになると思うので、全体を通して質問があればお願いします。

(平井委員)

報告ありがとうございます。初めてなのでわからないことが多いので、目次の横に概要をつけてもらえるとわかりやすいかなと思います。全体でどれだけのプロジェクトがあり、参加人数がどれくらいで、古賀市全体でどれくらいの割合の人が参加したのか、どういった人口割合で参加されたのかとか、そういったことが書かれているとわかりやすいかなと思います。アクションプランの6つの項目の言葉だけではなくて、策の目標があったかと思いますが、それが今年度どれだけ達成できたか出来なかったかということとか、そういったことが書かれていると私みたいな初めて話を聞く者でも全体概要がとらえやすいかなと思いました。

(緒方会長)

目次の後のところにどういったものがあるかということがわかれば、目次の前のところでもいいかもしれませんね。全体を通して今年度は何件の文化事業が行われて、市役所の中の何課参加して、どれくらいの市民の方が参加して、それが人口に対してどれくらいの割合になるのか、等が書かれているとわかりやすいと。平井委員、目標というのは各課が掲げている目標のことでいいんでしょうか。

(平井委員)

はい。上の目標に対して下の成果が対応しているかと思いますが、どれだけ達成できたかわかるような表があればわかりやすいかなと思いました。

(西野委員)

一応お役目ですから目を通したほうがいいかなと思いましたが、眠くなりまして。申し訳ないけど。目次のところでも、歴史なら歴史と分類わけしてもらえたら関係あるところをしっかりと見ることができるかなと。決して責めるわけではありませんが、報告書を見るのにすこし努力が要りました。

(緒方会長)

アクションプランごとで目次を構成するという方法が次年度以降あるかもしれませんね。別途配布のこの分類わけされた表がありますが、これが目次代わりになるかもしれませんね。そうすれば、本来であれば全体に目を通さなければなりません、優先順位として、関心があるところはつまみぐいしながら見ていくという感じで、報告書を見ていくと。これは、最終的には各課に帰っていかねばならないから、各課の方々も意識しやすい報告書の構成になるといいですね。

(中山副会長)

質問いいですか。コスモス市民講座というのがございますが、とても内容がいろいろあって、幅広い年齢の人々の学ぶことへの意欲が高まっていると書いてあって、いろんな方々学ばれているかと思いますが、託児はされていますか。小さいお子さんをもった親御さんも学びたいと思った

ときに、託児があれば、より参加しやすいと思いますので、いろんな方が学ばれるこういった事業には、託児があればいいなと思いました。

(緒方会長)

全部には無理とは思いますが、子育て中の方々をターゲットにするなら、託児を考えていく必要があるかなと思いますね。

(中山副会長)

もう一つ質問いいですか。35ページの公募型補助金事業の定期演奏会、これは市民オーケストラの方々主体にやられていると思いますが、これにも託児があればいいなと思いました。母子室もあります、これこそ幅広く参加者が集う事業ですから、なかなか子育て中の親御さんたちは本格的な演奏を聴く機会もありませんし、これは団体がされている事業とは思いますが、市と連携していただければいいなと思いました。

(緒方会長)

市役所の中では託児の理解はどれくらいされていますか。

(事務局)

特に統一した考えがルール化されているわけではありません。おっしゃっていただきましたターゲット、どういう方に来ていただきたいかというところで、事業を担当する各課がそれぞれでやっている状況です。事前予約等が多いですが、本日は一人も申し込みがありませんでしたので託児はございませんということも多々ございます。保育士につきましては、公立でも民間でもおりますので、募りまして実施している状況です。

(坂崎委員)

僕が例年お話していることで、事業数が多いことはすごくいいことだとは思いますが、それぞれの事業の質を上げる工夫も必要で、数が多ければいいというわけではないんじゃないかなと思います。文化課の人数を見たり、これらの事業に関わっている団体や課の数に比べると、実施している事業数はかなり多いんじゃないかなと思います。質にこだわるのも大事なかなと思います。例えば赤星展のことでいうとわかりやすいと思うんですが、宗像市は中村兄弟のギャラリーがあったり、すごく熱心にやられてて、行政と一緒にされているみたいです。10年位前に宗像市で、福岡県立美術館の移動美術館展で中村兄弟を取り上げた時があったんですが、明らかにあの時と比べて今のほうが認知度がかなり上がり、ポピュラーという意味では上がってきているということは、そういうことがうまく出来ているということだと思うんですね。赤星さんの作品はもちろん県立美術館にもコレクションされていますし、詳しい方はよく作品をご存知とは思いますが、個人的にも好きですけど、とてもいい作品なので、もっとアピール出来るんじゃないかなと思うんですね。県美でやっているコレクション展にも赤星ご夫妻の作品が県美が持っているコレクションとして展示されていたりしたので、例えば、ああいったものとリンクしてやってみるとかそういう工夫があってもいいのかなと。例えば、県美と一緒に何かやってみるとか、もしかしたら市内にコレクターがいるかもしれないし、そういう人を発掘する機会になるかもしれないし。もちろん、こうやって展示してどうぞということは大切だとは思いますが、スピアウトと言いますか、さっき言っていることと矛盾するかも知れませんが、質を上げる中で、違う展開も含めることで、違う事業を考えていく上でも参考になるんじゃないかなと思いました。

(緒方会長)

個々の課題のところにも書いてあるけれど、学芸員を配置しなさいとは言わないけど、市として上層部が本気で文化事業をやろうとすると、プロパーが配置されるっていうことも考慮しながら、次の展開、質を考えていく。今までは割とわーと、条例が出来た、計画が出来た、それに伴って自然と取り組もうぜという目標もできた、各課がそれぞれ予算をとってきて、これだけの量になってきた。そうなってくると質になってくる。プロパーの人が入ることによって、それぞれをよ

りよくつなげていく。それと、外とのつながりも必要となってくる。少しずつ階段を登っていくんだけど、これからでいうと人材の確保というのが必要になってくるかもしれない。なかなか今、行政の人の枠っていうのは大変なところではあるけど、少しずつ階段を上がっていく方法を少し提案していくことも大切なかもしれない。

(米原委員)

今の赤星さんの作品について私も感じるものがあって、この前お宅に2回ほど訪問したんですよ。ものすごくいい作品が部屋中ぎっしりあるんですよ。それを見て何かしてあげられないかなと思いました。お金があれば美術館なんかも作りたいとか。今管理をしてある家族の方たちにも作品を何とかしてもらいたいという思いがあるみたいなんです。私個人としては気持ちを聞いてあげられても、どうにかするという事は難しい。市で考えていただけたらなと思いました。

(緒方会長)

膨大な量があるでしょう。100歳まで描かれたとなると。

(米倉委員)

はい。ご夫婦ともに作家なので。

(緒方会長)

こういう問題っていうのは、先ほど中村兄弟の話もあったけども、その地域その地域で著名な作家活動をされていた作家の作品が私蔵されるということがどこでもおきている。そこで行政が出ていくにしても、糸島でもそういう話が今でもあります。何がどれくらいあるのかがわからないとなかなか厳しい。そのためにも地元の文化団体なりがリストぐらいのところまでは手伝ってあげるとか。それとか一つの方法として、大学に学芸の課程があったりするから、そういうところが学生に博物館の実習をさせてもらうという形で関わりを持つとか。いろいろな方法でまずはどれくらいの規模でそれがいいのかというのがわからなければ行政の方も動けない。予算をどうやってとっていくかというためにも。結局それも今ご自宅にあるからいうなれば虫とかゴミとかあることも考えられるから、それをそのまま県立美術館でもらい受けましょうかという話にはならない。事前に燻蒸処理なりをしたところでないとは申し込めない。物によっていくつかの段階があるから、そのあたりを協力し合いながら、チームプレーをしていかなければならないから、市として赤星さんを本気でもっていくぜという気持ちがあるなら、そういった段階を踏んでいく必要があるかなと思います。

(西野委員)

3年位前に、資料館のほうでゴジラの関係で井上泰幸さんという特撮で非常に有名な方で、資料館の企画展で取り上げられましたよね。ここで話すのは少し場違いかもしれませんが、古賀の子どもが喜びそうな宝物があるのではないかなと思うわけですよ。赤星さんもそうですし、石井忠さんの漂流物についてもそうですが、古賀の埋もれた宝物を掘り起こしていったら面白んじゃないかなと思いました。

(緒方会長)

いけば保存施設ですよ。今言われているゴジラのこともそうですが、それも少しはいただいたんですか。

(事務局)

奥様の井上玲子さんはアルミのオブジェを作られる方で、旦那様の井上泰幸さんはゴジラの美術監督をされていた方でした。井上泰幸展を開催するうえで、奥様の作品を40数点、旦那様の作品をペンなどの小さなものも含めましてかなりの点数寄贈いただきました。奥様の玲子さんの作品については市役所の中にも点々と飾ってあります。しかしほとんどの作品はかなり重たいものになっており、転倒すると大怪我につながりかねないため固定工事が必要となることから、保管されています。泰幸さんの作品に関しましては、ペン等の当時使っていた物が主になっており、

常設展示に不向きなものが多いため、保管されている状況です。赤星さんは古賀市で大変著名なお方だという認識を持っております。作品も多く寄贈いただきまして、展示をしている状況です。しかし、残念なことから、古賀市には専門的な美術館がありませんことから、寄贈していただいた絵や、話が変わるかもしれませんが、民具や古文書などを保管するスペースが、ないことはないんですが、大変手狭になっているというのが現状でございます。今後、これを広げて収蔵できるようにという思いはありますが、昨今厳しい状況の中で目立った計画はありません。市民の方々を含め、いろんな提案ありましたら、大学生の協力であるとか、みなさんと協力して残していけたらとは思いますが、今すぐ市でこういう対応をとというのは難しく思います。

(坂崎委員)

今事務局が言われてたこともよくわかります。お話し伺いながら考えていたんですが、もしかして赤星さんの作品を調査しようという人がいるかもしれないかなと思うんですよね。例えば、福岡県立美術館で高島野十郎の作品が展示されていますが、もともと全然メジャーじゃなかったんですが、今副館長されている方が学芸課長されている時だったと思います。研究しようと、調査されて、モノを集めて、今では展示するとすごく遠くからでも見に来るメジャーなものになった。それは研究していた学芸課長の切り取り方というかこういう風に見せたら面白いだろうということが非常に良くて今の評価につながっているわけで、驚く評価になっている。赤星さんの作品がそこまでいくかと言ったら僕は個人的に専門性がないのでわかりませんが、調査する価値はあるんだろうなと思うんですよね。そういう機会をこちらが提供するというか、学芸員の方もよその企画をよくやるんですよね。例えば、近現代に詳しい方にプレゼンして、こういうことを考えているので、どこぞの美術館と一緒に古賀市と、古賀市だけじゃなく有志でもいいんですけど、赤星さんの展覧会を第1回やったものを引き続き第2回もやりたいと、そこに緒方先生がおっしゃった学生の学ぶ機会があるとか、そういうように赤星さんの作品を世に出していく機会をつくっていけないかなと思うところです。今は特に近現代の絵画は作家が亡くなっている人も多いため、市場もどういふ作品があるのかと探している。そこがフィットすれば、大ヒットする可能性もなきにしもあらずだし、逆にここには美術館や専門的な施設がないので、外に持っていきやすい機会というのはつくりやすいわけなので、調査をしながら、プレゼンをしながら世に出していく作戦がもしかすると通用するかもしれないなと思うところではあります。例えば、レッツトライ！プロジェクトの人材育成をしながら事業運営をしていくという形のやり方で、赤星展の第2弾をやってみるのも面白いかなと思ったりするところです。それくらい価値はあると思います。古賀市にはほかの作家がいれば別ですけど、赤星さんは県美も持っているし、外に出始めているので、古賀市で一番アピールしやすいかなと思います。

(志賀委員)

文化協会では芸術祭の時に古賀市の宝見つけたというコーナーで、先生方の作品を持ってきて、皆さんに見ていただくんですが、なにせ会場が狭くて、三人くらいの方の作品、赤星先生や、納富先生や、引頭先生の遺作とか、そういったものを展示させていただいております。いくつかは寄贈いただいた分もありますが、大半はご自宅に持ってあります。引頭先生の作品とか倉庫の中にびっしり。紹介は出来るけれど、それから先はどうしようかと運営しながら胸の痛む想いで作品を返すわけですね。やっぱりお金なんですね。一応、納富先生なんかは娘さんが展示会を開いて販売されますが、結構高こうございます。私たちも協力して一点でもとは思いますが、それも買えない現状。その先どうなったのかなっていうまでは私もお調べしてないわけですから。おそらくご遺族の方がどうにかされるという結末でしょうね。何かやれたらなとは思いますが、ここで言うだけではなく、実行しなければと思うので、それこそレッツトライ！プロジェクトなんかで何かやれないかなと思います。

(緒方会長)

箱ものを作るっていうのはどこもそうなんだけど、うちなんかにしても美術館が出来て 10 何年たつけれども、収蔵についてはもうすぐあふれちゃう。九大なんかについても総合研究博物館あるけれども、これもなかなか難しく、何度も要求するんだけど、伊都にあれだけ広い土地があるんだから出来るんじゃないかって思うけれどもお金が伴うことだから、優先順位がある。そうするとどう記憶に残してつなげていくのか。そのタイミングを待つのか、途切れさせちゃうと忘れ去られていくだけだから、先ほど提案があったように、この中の事業で市民に語り継いでいく、市民に意識化させていくっていうことではどれがいいのかわからないけれど、赤星さんとか他の方もいるみたいだから、市民が自らプロデュースしていくっていう機会をわざと設定していく。先ほど言ったように、外にいる人間もその人がどういう人なのか分んなければ、博物館なり美術館なりが連携しようとかしたいとか思っても、その人の言うなれば価値が見えてこない、なかなか手を出せないというところがある。まずは市民が自分たち郷土の誇れる作家を盛り上げていく、それこそ眠った宝を起こすじゃないんだけど、そういう事業としてプロジェクトを始める。来年の事業についてはそういうテーマ性っていうのを持たせながら講座を展開するとか。行政のほうがお題を出して、市民にやってもらうというやり方かな今聞いていると。

(志賀委員)

34 ページの夏休みこども体験教室ですが、平成 29 年度は公募型補助金が切れまして、文化協会の主催にも出来なくて、やれるなら誰かやれみたいな感じですかね。協会の中でも全員が賛同したわけではなくて。やりたいと思うメンバーで実行委員会を立ててやりました。結果的には参加者も増え、講座も増え、新しい講座も生まれて、すごく大盛況で。交流館のほうも 2 週間程度、多くの人が入り出してとてもいい結果が生まれたにもかかわらず、先生方にはとても大きなご負担をかけることとなりました。会場費、エアコン代、講師代は出ない。でも子どもたちに何か伝えたいという強い思いもあらわれて、とてもいい講座がたくさん出来ました。今回いただいた法律の文章をじっくり読みまして、すごい力になったと思います。文化芸術基本計画等というものが出来まして、といっても前からあったんでしょう。私たちを後押しする文章がいっぱいあるわけです。文化協会がやっている事業が全てこの中におさまって、文化課と一緒に進んできたことは間違いなく、もっともっと発展していかなければならないなと後押しされた思いでした。文化芸術施策の推進に当たっては、乳幼児・児童・生徒等に対する文化芸術に対する教育の重要性に鑑み、学校等文化芸術活動を行う団体、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならないとすでに書いてあるわけです。つまり申し上げたいことは、これは行政のほうから委託なりを受けて継続していきたい事業だなととっても感じました。今年の夏の暑さの中で、先生方が、備品を持ち込み、材料を持ち込み、セッティングして、子どもたちを迎えて、アンケートではまた来年もやりたいという意見もありましたが、くたくたになった先生からは、ちょっと考えると、自己負担はきつかったなというご意見もいただきました。ぜひこれは補助金ではなく、委託という形でお受けさせていただいて、ずっとずっと継続していきたい事業であるこの場で申し上げて、皆様にご支援いただきたいと思います。

(中山副会長)

うちの子ども市の会員の子どもたちも、夏休みしてくださるので、いろいろなものに触れることが出来ますので、毎年楽しみにしております、ずっと続くように願っております。

(緒方会長)

これは市のほうとしていままでは公募型の補助金としてあがってきたものに対して補助金を出すという形だったけども、市は条例、アクションプランの中で、市民に対する文化芸術の振興を大きく前に打ち出している中で、全部市が主体として直轄でやれるわけではないので、草の根的に市民それぞれの状況にあったものを提供していくということになると、やっぱり文化協会を前に

出してやってもらうというのが一つの形として出来てきていると思うんですよね。そうすると、今までは公募型だから平等性を確保するためにこういうやり方をしていたと思うんだけど、文化協会に対して行政として予算を注入するということはしていないんですか。

(事務局)

文化協会さんに対しては、いくつかの事業委託と、市民音楽祭に対する150万円の事業補助金を出しています。

(緒方会長)

市として単独で子どもたちに対する夏休みのこども体験教室というのは行っていないんですよね。文化協会の団体数はいくつでしたっけ？

(志賀委員)

90以上です。

(緒方会長)

僕が古賀市に関わって文化協会すごいなと思ったのは、それぞれが活発に活動されているということ。それと、自分たちの学習の成果を市民、これから次世代を担う子どもたちに何らかの形で自分たちが今まで培ってきたものを提供していきたいんだという気持ちが非常に強いと思うんですよね。やはりそれにあたってはある程度の支えをしてあげないと、自腹切り始めちゃうともう大変になってきちゃうから。全額というのは難しいかもしれないけど、何かしら支えるという姿勢を市の方からあるとお互いが良好な関係を維持していけるかなと。もちろん、予算の見直しというのは当然必要で、優先順位をつける。評価をするために、事業効果としてあまり芳しくなかったということであれば、次年度組み換えていき、組み替えた部分について次年度は力をいれていく。する方も評価があるんだということ意識して予算を組んでいく。そういう中で好循環を見つけれられるようになればいいなと。そうするとお互いが切磋琢磨できると思います。

(平井委員)

先ほど会長がおっしゃられた評価について、終わった後の評価を次につなげるだけじゃなくて、終わったことを次の始めにどうつなげるかということが大事だと思います。実は今東京のお台場でサイエンスアゴラという日本最大の化学の祭典の実行委員をしているんですが、そこですらコミュニケーションがうまくいっていない。ということで、デザインのほうからコミュニケーションを立てるということをやっているんですね。つまりどういうことかという、いろんな出し物があるんですよ、200くらい。今までは何をやるかって文章で出させていたんですけど、文章だと何かわかんないんですよ。今年から平面図で絵を描けということで、具体的に何をどう展示するのか、どういうことをやるのかをよりわかりやすくして事前にアドバイスを返すようにしました。プロセスの可視化。終わった後にアンケートではなくて集まって反省会じゃないけど次回にどう改善していくかという会をやるんですよ。このアクションプランの6つのテーマってすごく素晴らしいテーマだと思うんですけど、これがアンケート書いて終わりじゃなくて、例えば、最後のアンケートの時間に、これからの古賀を文化都市としてどうつなげていきたいかとかいうことで、5分でも10分でも話し合いの時間を設ける。例えばこのあと主催者がみんな集まって今こんなことやっているけどこれから古賀の文化をどう考えていきたいかっていうような何か話し合いとか、バックエンドからフロントエンドにつなげていけると、もう少しベクトル合わせとか共通の意識が出来てきて、じゃあ子育てだったら私が面倒見ようかとか自発的に横でサポートしあうようなことが出てくると、市民と市という関係性だけじゃなくて、もう少し横の広がりがあるように思いました。

(緒方会長)

見えるようにするって、今先生が可視化って言葉をおっしゃいましたが、見えるようにするっていうのはすごく重要ですよ。話したつもり、言ったつもりで終わっていた部分が、さっき



の絵を描くってことも、絵がうまく描けるとかいうわけじゃなくて、絵を描くことで自分自身も何をやるか明確化できるし、見ているほうもこの人たちは何をやりたいのかということも理解できる。それがあればここまで出来たね、次はこういうことやろうねということにもつながりやすくなる。そういうことも、古賀の場合は少しずつ形が出来ているからこそ、平井委員のお話じゃないけれども、次に行くステップとして、何か考え方を導入して、市民と一体となって行政が進めていくという時期に来ていると。非常にモデルとしては古賀市は面白いと思います。

(緒方会長)

他には何かありますか。バラバラとしゃべっているだけの審議会みたいですけど、これもやはり重要だと思うんですね。今度は予算要求していく皆さんにとって何かヒントになってくる。例えば、こういうことを他部署と話していけばいいのかなっていうひらめきになれば。ひらめきってとても大切に、ひらめきを得るためにもいろいろなカード、引き出しを持ってないとわいてこない。では、報告事項はよろしいですかね。

#### 4 協議事項

##### (1) 歴史資料館要覧について (木村歴史資料館長)

それでは、「歴史資料館要覧」についてご説明させていただきます。昨年28年度8月に交流館がオープンし、古賀市生涯学習センター条例の施行に伴いまして、図書館事業については、図書館協議会において、また歴史資料館事業につきましては、この文化芸術審議会でご審議いただくことになりました。なお、昨年度は文化課として、「図書館・歴史資料館要覧」共通の発行いたしました。今年度からは「歴史資料館要覧」として発行いたします。本日ご審議いただきたい内容としては、昨年度の事業の確認と、本年度の事業予定についての承認でございます。この要覧は、印刷業者に発注をいたします。例年、レイアウトも含んでの契約としておりますので、写真やイラスト等を追加・変更したりする可能性がありますので(案)としておりますことを、ご了承ください。それでは、平成29年度「古賀市立歴史資料館要覧」をご覧ください。主な活動と追加、変更点を中心にご説明いたします。1番、「歴史資料館の沿革」について。これにつきましては、例年のものを記載しておりますが、4ページ、28年10月以降の分を追加記載しております。次に5ページ「歴史資料館の活動目標」の『29年度の目標』の2点目、本年度初めて発足します「子ども考古学部」の目標を追加記載しております。次に、6ページ、3番「歴史資料館の組織予算・決算」について。組織につきましては、27年度は臨時職員が1名でしたが、28年度は2名になっております。これによりまして、古賀市内外への聞き取りや資料収集、歴史資料の調査整理の時間が取れるようになりました。「予算・決算」につきましては、「企画展、自然史・歴史講座の経費」の平成28年度の予算額が、約200万円、29年度は約50万円となっております。これは、28年度は船原古墳が国の史跡指定を受け、「船原古墳」関連の企画展を開催しましたので、例年より予算の規模を拡大しました。また、国の補助金の対象となっており、経費の1/2を国の補助金で賄い、実施いたしました。続きまして、7ページ4番の『歴史資料館の利用案内』です。展示室の項の一番下に、「郷土かるた・歴史パズル・昔の道具と今の道具・歴史クイズなど、来館者が体験出来るコーナーを設置し、学校の長期休暇時に『体験パスポート』という活動を実施」を付け加えました。7ページの下段に「昔の道具、今の道具」の展示物を掲載しております。子どもたちがカードを操作しながら学ぶことができるように工夫しました。このように、かるたやクイズ、パズルなどの体験型活動を取り入れることで、子どもたちも楽しみながら、古賀の歴史に触れてくれるようになり、親子での来館やリピーターも増え、館での滞在時間が格段に長くなってきました。8ページをご覧ください。平成28年度事業報告です。《自然史歴史講座・企画展・資料館展示》の内容の一覧表をご覧ください。自然史・歴史講座は、年間4講座実施し、253人の参加がありました。講座の内容につきましては、14ページ以降に記載しております。「企

画展」は国史跡指定記念企画展「船原古墳展」を行い、1,750人の来館者がありました。内容につきましては、この要覧の13ページに記載しております。続きまして、10ページ、「平成29年度事業計画」です。第1回講座、こちらは6月に実施済みですが、「船原古墳の馬具に注目！～九州歴史資料館科学調査最前線～」と題しまして、小郡市の九州歴史資料館へ出向き、この時期に同館で行ってありました「船原古墳に関するパネル展」や、船原古墳に関する講話、そしてバックヤードの見学等を行いました。現在、九州歴史資料館で調査・分析を進めております船原古墳遺物埋納坑の出土品の現物を実際に間近で見ながら、学芸員の方から最新情報や説明を聞くという内容の講座でございました。第2回は、「戦国時代の薦野氏・米多比氏」と題して、郷土の武将で、立花家に仕えた薦野氏・米多比氏について、本市文化財審議委員の桑田和明先生に講演していただきました。100名を超える参加者があり、市民の関心の高さを伺うことが出来ました。第3回は船原古墳に関する子ども対象の講座で、「～船原古墳と馬具のヒミツ～」と題しまして、小・中学生を対象に実施しました。内容は、船原古墳についてのパワーポイント説明と、工作として船原古墳で出土した杏葉という馬につける飾りをシリコン型に石膏を流し込んで作成しました。夏休みの自由研究にも活用出来るように企画したものです。第4回は、12月1日、「歴史ウォーク in 秋月」と題しまして、10月に開館する秋月博物館や城下町秋月の現地学習を予定しております。第5回の講座は、現地学習、「船原古墳と福津市・宗像市の古墳探訪」として、船原古墳と世界遺産となった福津市・宗像市の古墳との関連をさぐる講座を予定しております。また、本年度は「子ども考古学部」を新しく立ち上げる予定です。小学生の希望者10～15人程度を募集し、全4回の古代体験を計画しています。文化財係職員の説明や、実際の遺物に触れる体験、古代の生活を想定した体験等を行う中で、子どもたちに歴史への興味を持ってもらいたいと考えています。10月から1月までの各月1回実施予定です。「企画展」は、7月25日から8月31日まで、現在開催中です。「海からのメッセージ」をテーマに、昨年5月にご逝去された古賀市立歴史資料館の前館長石井忠氏の業績と、ライフワークとされた漂着物の世界を紹介しています。もしよろしければ、この後、資料館へお運びいただき、ご覧いただければ幸いです。12ページは、「歴史資料館利用状況」です。年間の来館者の合計は、表の右側の下、9,448人で、1日平均約34人で行きました。最後に13ページの「歴史資料館事業」につきましては、企画展及び自然史歴史講座の実施報告等を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。簡単ではございますが、歴史資料館要覧について、主な内容をご説明させていただきました。

(緒方会長)

ありがとうございます。質問等があれば。

(緒方会長)

少し教えていただきたいことがあるんですが、1ページ目のところの施設管理の部分で、企画展をされるときの企画展の展示場所と常設の展示場所を教えてください。

(事務局)

はい。企画展の内容にもよりますが、本年度はサンフレアギャラリーで行いました。ただ、昨年度は船原古墳展を行いまして、各市町から貴重な資料をお借りして展示してありましたので、資料館内の展示室のショーケースの中に展示いたしました。中会議室を使っていた時もあったようです。

(緒方会長)

資料館の考え方として、分野からすると、考古の人がいて、民具の人がいる。それらの人を正職として雇うのは難しいというのはわかる。歴史というものでも美術の分野、歴史の幅を広げて近現代までとか。そういったことに詳しい人を臨時職員としてここに置いて、先ほど話に出た作家たちの調査を資料館という館として行うような方法を少し模索していくとベースが出来るのかなと。これはどこの市も抱えていて、僕が県にいた時もそうだったんですけど、道路それから住宅、

特に市町村なんかは農地改良、圃場整備というのだけれど、様々な調査の必要性が出てきて考古分野の専門職員を大量に入れたという経緯がある。でも、それぞれのところでは開発行為が少なくなるなかにおいて、発掘調査自体がほとんどなくなってきたところが多い。その人たちは、資料館でやるのがなくなって、極端な話、水道課に行ったりとか、市民課に行ったりとかそういうことが起きてきている。そういうふうに変動していくところでは、言えばコマが一つ取れないこともない、専門職員としての。方法としては館につけるといことで美術の専門の人を入れて、先ほど出てきているような調査などを行うという説明をして、何らかの対応をする。実績、材料がないと外に向けて発信できないから、材料を集めるために市側のほうにもプロパーがいないと。臨時職員の人たちも考古の人たちなんですか。

(事務局)

先ほど説明いたしましたここに記載しております臨時職員については、歴史資料館業務を行うために雇っている職員で、文化財に関しては文化財のほうで別に臨時職員がいます。

(緒方会長)

じゃあ係長は事務系の人なんですか。

(事務局)

係長はここに同席しております川原です。

(緒方会長)

じゃあ係員もですか。大学の時に考古学を学んでいたとか。

(事務局)

係員も一般職で採用された職員なので、特別な知識を持っているわけではありません。6ページに記載しております職員については、いわゆる昔は歴史資料館係と言っておりましたが、文化振興係になります。具体的には歴史資料館担当と文化芸術、今は田中が担当しておりますが、います。それとは別に、文化財係というのが文化課にはあります。文化財係のほうは考古学の専門の学校を出た職員が在籍しております。今言っていたような美術の専門的な知識を持った学校なり資格を持った職員がいるかといわれると、いないというのが現状です。

(緒方会長)

すみません。細やかなことを聞きますが、今資料館として学芸員の資格を有している人材はいるんですか。

(事務局)

資料館としてはおりません。ですが、文化課としては、文化財係が適宜展示や説明等には関わっております、いないというわけではありませんが、この要覧の記載としてはいないということになっております。

(西野委員)

説明はなかったんですが16ページ、歴史資料館事業、第4回目、柳川で古賀の歴史に出会うところ。最後のほうに、往復の車中で古賀の史跡案内ボランティアが柳川にたどり着くまでの解説によって知識をもって学習に臨むことが出来たと書いてあって、これはお褒めの言葉とあっていいですか、ありがとうございました。もう一つ質問があって、ずっと長い間歴史のアルバムというものがありますね。もう10年位前からですかね。41番目として船原古墳も出ると聞いています。私ども史跡案内ボランティアとして非常に重用しているんですよ。あれを一つ持っている、写真代わりになるし、内容もしっかりしているし、非常に助かっています。ありがとうございます。今後も、物件のあるなしも関係あるでしょうが、年に何回とか、エンドレスにページ数を重ねていただけるんですかね。ここで答えにくいのであれば結構です。ただ、歴史のアルバムについてご説明いただければ、ここにいる方々の中には知らない方もいらっしゃるでしょうから。

(事務局)

歴史のアルバムというのは、古賀市にある史跡とか遺物とか昔のものについてA4裏表でダイジェスト版で内容を説明したものです。それを1年に1、2枚作り上げて現在40ページ40番まで作り上げております。無料配布ですので、ご希望の方は何番をくださいと言われたら資料館でお渡ししている形になります。古賀市の小中学校にはまとめたものを2、3冊ずつお渡しして、その中から先生方が資料としてお調べしたいことを資料館に聞きに来ていただくような活用をさせていただいておりますし、ご希望の来館者の方には40ページ分お渡ししている形になります。船原古墳は先ほど申しました通り国の史跡指定を受けましたので、今年度歴史のアルバムに加えていきたいと思っております。ご活用いただきましてありがとうございます。

(緒方会長)

学校でこういうのは副教材というのかな、として活用出来るというのも今お話を伺ってわかりました。資料館を学校の先生なり子どもたちに意識してもらおう。なかなか来ないわけですよ。でもこういうものが副教材として活用されることになってきているならば、本物を見てみよう、どこにあるのかな、と町を歩くわけですね。印刷物って出す意味っていうのを、出して終わりじゃなくて、どういう形で人に伝わり、どういう形で活用されるのか丁寧に考えていく。今の話だと、史跡ボランティアの方々は言えば一つの教科書にもなっているし、学校も2、3冊持っているということになるならば、先生方が今後資料館を活用しようというモチベーションを持ってもらえる。子どもたちも先生に教えてもらったからお母さんやお父さんに連れて行ってもらおうということにつながる。そういう一つの、つなぐ懸け橋になるといいですね。予算を獲得したというところでは、獲得した側はうれしいですね。こういう風に活用してもらえると。

(西野委員)

なにせ高価なもので、予算の関係もありましようから私どもは積極的に歴史のアルバムはPRしておりません。私たちが使わせていただいております。

(緒方会長)

では協議事項も以上でよろしいですかね。はい。

## 6 その他の事項

①企画展について (川原文化振興係長より説明)

②配布したチラシについてお知らせ (志賀委員より説明)

- ・星空のコンサート
- ・文化祭
- ・市民音楽祭
- ・古賀市制20周年記念事業第25回ふくおか県民文化祭2017福岡Iブロック芸術文化のつどい

③ぬりつなぎ計画について (坂崎委員より説明)

## 7 閉会のことば (木村歴史資料館館長)

【終了】